

A battle of interpellation about abduction-issue in House of Councilors

民の理解を得られるような対応が必要だと思つております。この問題については極めて専門的な問題もありますし、住民につきましてそういう不安のないような対応が必要だと思つております。

○国務大臣（遠山敦子君）既に御説明がありましたが、今、この訴訟の結果につきまして上告するかどうかについて検討しているところでございまして、「もんじゅ」のその設置許可处分につきましては無効になつているものではないと承知しております。

同時に、エネルギー資源のことをいろいろ考えますと、「もんじゅ」の重要性というのは申しますでもないわけでございます。我が省としましては、その考え方立ちはまつて、安全確保、それから地元の住民の皆様を始め国民の皆様の御理解というものを大前提にしながら、この問題について十分検討していきたいと思つております。

○峰崎直樹君 何だかよく分からぬ結論だなどいうふうに私ども思いますね。「もんじゅ」を造るという最初のところのそれは生きているかもしれないけれども、しかし事故が起きて問題になつたわけですから、それが司法の場で、高等裁判所でそれは問題がありますよということを指摘されて、それについては何の答えにもなつていないと、安全対策は配慮しますと、安全上問題がありますよと言わされているのに安全上配慮しますよと、これは全然答えになつていよいよ気がします。

時間がありませんので先へ進ませていただきますが、実は、本当に次々と新聞を読むともうこんな難問が起きたと思つておるんですが、例の万景峰号のいわゆる工作指令の問題ですか、これが今日の新聞にも一齊に載っておりますね、北朝鮮からの工作船という、工作人というのが。これは今、警察にお聞きしますが、どんな進展状況になつていますでしょうか。

○政府参考人（奥村萬壽雄君） 御指摘の件につきましては警視庁の公安部におきまして摘要した事件でありますけれども、これは他人の名義で外国人登録を行いまして我が国の国内で偽名を用いて活動しておった朝鮮労働黨の統一戦線部に所属する北朝鮮工作員の事件であります。これを立証する数多くの関係資料を押収しているところであります。

これまでの捜査の結果、この工作員は我が国を拠点といたしまして、韓国に対するいろいろな情報収集活動や工作活動、例えばスペイ網を作りますとか、あるいはマスコミ、軍に工作するといつたいわゆる対韓工作活動を行つていたことが判明しております。そして、この工作活動につきましての北朝鮮本国からの指示、命令の伝達が万景峰92号により行われていたことが明らかになつています。具体的には、この工作活動の指令書を船長が持つてまいりまして、これを船内で受け取る、あるいは万景峰92号に乗つてまいりました指導員から直接指示を受けるといったことなどがこれ

までの捜査で判明をしているところであります。

○峰崎直樹君 総理、この問題、何かコメントをされますでしょうか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 我が国に寄港する船が違法活動をすることがないように注視していくかぎやならないと思っております。また、今後、このような状況について、今警察庁からの報告にありましたように、日本にとりましても犯罪行為につながるおそれがないように不斷に注視しながら対応を考えていかなきやならないなど、そういうふうに考えております。

○峰崎直樹君 我が党も国対委員長がいろいろ新聞記者の皆さんに、もつとこれ、きちんとやはり取り締まらなきや駄目じやないかとか、検査もきちんとなきやいけないんじやないかというような提案出しておりますが、これは是非今後ともこの点について整理していただきたいと思うんですが。

実は私、一九九九年にこの船に乗りまして、小樽から実は元山というところまで、北朝鮮に行つたときになりました。実はそのときも、小樽に、乗船するとき、地元の友好団体の人たちの一員では非行つてくれということで、余り気は進まなかつたんですけども、実は一回見てみようということを行つてみたんです。

非常に大きな船でして、とてもどこに何があつて、分からぬで、船室と食堂を行き来したりしたぐらいなんですが、そのときに私、乗船すると

Questioner = Mr. Nooki Shimaizaki
replier = Prime-minister Koizumi; Foreign minister Kawaguchi

平成十五年一月三十日

きに、拉致被害者の会の人たちから拉致問題どうするんだということをもう耳にしておりましたから、現地に行つて拉致問題について、実は現地の付いてくださった方ですね、これはどんな方が私も今記憶に存じておりますが、拉致問題というのはあるんですかと言つたら、そんなものありません、わざわざ日本語を教えるのに日本人を拉致して、もう日本にはたくさん在日の人がいますから情報だつてそこから取れます、何のためにやるんですかと。聞いていて、ううん、そうかいなど思ひながら我々も思つていていたのですが、実は九・一七ですね、はつきりしたわけであります。

実は今も五人の家族の方の問題、非常に深刻な問題になつてゐるわけですが、総理、拉致問題だけにちよつと今日絞りますが、拉致問題の最終的な解決というのは一体どういうふうに考えておられますでしょうか。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 拉致された家族が希望どおり全員日本に帰国されること、そして、今まで、先方、北朝鮮側の情報によりますと死亡したという報告が出ておりますが、そういう経緯についてもできる限り明らかにすることといふことだと思っております。

○峰崎直樹君 この拉致をした人、拉致を指令した人、この責任者に対するある意味では処分とか処罰とか、こういう問題については総理はどんなことを考へていらっしゃいますか。

内閣総理大臣（小泉純一郎君） 「ういう点に

つきましても、北朝鮮側と今後の交渉で、国家同士の問題としてどのような対応があるかということを真剣に協議していかなければならぬ問題だと思つております。

○峰崎直樹君 外務大臣、先ほどから手を挙げていらっしゃいますが、その總理の考え方に基づいて具体的に何かござりますか。

○國務大臣（川口順子君） 今、總理がおっしゃつたとおりでございまして、付け加えることは特にございませんけれども、我が方としては、事実関係の究明を徹底的にやっていく、そして拉致の方の御家族の納得するような形でこの問題を解決したいと考えているわけでございます。

○峰崎直樹君 この問題を国際機関の中で解決していくということを考えられませんでしょうか、外務大臣。

○國務大臣（川口順子君） 國際機関、例えば国連の人権委員会等に既にこれは話はしているところでございまして、そして、国際機関だけではなくて、ほかの国にも話をしているわけでござります。こういった様々な、可能な限りの関与をしてくださるところ、プラスの方向に動いてくださるところにお話をし、知恵をかりるということは既にやつております。

ただ、この事実の徹底的な解明ということは、やはり我が国がきちんとやつていくべきものであらうと思います。

○峰崎直樹君 お隣の韓国でも、実は朝鮮戦争の

ときに数千人という単位で行方不明者がおられる。韓国の中に、二つ組織があるらしいのですが、拉致被害者の会のような、つまりそれを究明していくような組織がある。この組織については御存じでしようか。そして、この組織が、今年の、朝鮮戦争、六月二十五日ですか、五十三周年だそうですが、これに向けて何か動きをされているということを御存じありませんか、外務大臣。

○國務大臣（川口順子君） 韓国にもそういうような方がいらっしゃるということは承知をいたしておりますけれども、この会が具体的にどういう行動をおつしやつた時点で取つたかということについては、私は、今、情報は手元にございません。

○峰崎直樹君 実は韓国は、今日午前中、齋藤委員が質問していた国際刑事裁判所、ICC条約ですか、ローマ条約ですかね、これを昨年の十一月十三日、ローマ条約を批准をしたそうです。これに基づいて、実は、御存じでしょうか、この中に拉致も、先ほど日本の有事法制に絡んで日本の国内法の整備云々言つておりましたけれども、実はこの中に拉致も実は明確に入つてゐるわけであります。

私は、今日、もう皆さんも、朝日新聞に投稿されたことがあるので御存じだろうと思ひますが、札幌大学の名譽教授をやつてゐる中野徹三先生が、このローマ条約の中に具体的に十一の罪を列記してゐる、その中に強制失踪という罪があつて、

これは正に、ここに記載されていることは今回の拉致と全くぴたり一致するわけですね。それに基づいて、実は韓国のいわゆる北へ拉致された人たちを救う会がこの条約に基づいて実は集団提訴をする、ICC条約、これはハーベ、どこにあるんでしょうか、提訴をすると、こうしたことなんですが、これは是非、日本でもこういう批准を早く進めることが非常に重要になつてきているんじゃないかと思うんですが、この点、ICC条約を、国内法、今どんな状況になつておられますでしょうか。

○峰崎直樹君 総理、この条約は、小和田国連大使、今は国連大使を辞められましたかね、小和田恒さん、雅子さんのお父さんですが、非常に熱心にこれを作られたわけですね。そして、日本はもうこのICC条約を作るときに物すごく力を發揮したと言われて、どうしてこれが署名もしないし批准もされないんだろうかということで、私も非常に疑問に思つてます。

実は、アメリカはクリントンさんの最後のとき

に署名をしている。実は、ブッシュ大統領になつてこれを実は署名を撤回したんです。どうも日本の外交というのはその辺りに、アメリカがどうも

ますけれども、我が国としては、まず設立を一貫として支持をしているということでございまして、ただいま委員がおつしやられましたように、国内法の整備がこれを締結するために必要でございまして、それを行う努力をしているということでございますけれども、具体的に例えばどういう分野が未整備なのかということで申し上げると、集団殺害罪、人道に対する罪、戦争犯罪、侵略の罪等に対してICCは管轄権を行使し得ることとされていいるわけでござりますけれども、このうち戦争犯罪については、例えばジュネーブ条約の国内実施のための法整備が現在まだ行われていないという状況であるということもございますし、もう一つ例を挙げれば、集団殺害の扇動の罪、これを

○峰崎直樹君 総理、この条約は、小和田国連大使、今は国連大使を辞められましたかね、小和田恒さん、雅子さんのお父さんですが、非常に熱心にこれを作られたわけですね。そして、日本はもうこのICC条約を作るときに物すごく力を發揮したと言われて、どうしてこれが署名もしないし批准もされないんだろうかということで、私も非常に疑問に思つてます。

実は、アメリカはクリントンさんの最後のとき

に署名をしている。実は、ブッシュ大統領になつてこれを実は署名を撤回したんです。どうも日本の外交というのはその辺りに、アメリカがどうも

そつちの方に、どつちに動くかによつてこの批准を早めたり遅めたりするよう、そんなニュアンスがどうも感じられるんですが、総理、どうですか、この批准をとにかく急げと。

○峰崎直樹君 先ほど申し上げたように、今ピニチエト、チリの元大統領、あるいはコソボの問題だと、もうヨーロッパでは国境を越えてこの種の問題が起きたときにこういう国際刑事裁判所に提訴してその裁判をする。もちろんその主権国家の、先に主権国家でそれを裁判すればそれは問題ないんです。補完性の原理といって、先にこれをやるんだつたら、ここに提訴しても提訴できないんですけど、それをやらないで放置しておくわけにはいかないと。こういう主権国家を越えた新しい動きが進み始めているときに、どうも日本のある意味では法体系といふんでしょうか、それが追い付いていられないんじやないかというふうに思つてならないわけですね。

どうでしようか、総理。その意味で、そういう

法整備のこういった批准の遅れとか、もつとそこを急いで、そしてこの拉致問題の解決も、実は依然として私たち拉致された人がいるんじやない

9

参議院予算委員会締めくくり質疑速報

平成十五年一月三十日

平成十五年一月三十日

のかと。韓国同様、こういうところに提訴するということの可能性も含めて検討していくべきだと思っていますが、その点を最後にこの問題についてお聞きしたいと思いますが、どうですか、総理。

○国務大臣（川口順子君） 締結については、先ほど申し上げたように、国内法の整備の努力を行っているということです。

それから、北朝鮮、拉致の問題について、この点についてICCに提訴することにつきましては、これは日本が締結していないということを除きましても、例えばどういう事実関係であったかと、これは北朝鮮に対して究明をする必要があるわけでございますけれども、構成要件との関係ではそういうことを把握する必要があるということをもございますし、それから、ICCの規程においては、いかなるものもこの規程が効力を生ずる以前の行為について、この規程に基づいて刑事上の責任を負わないとされていること、及び我が國も北朝鮮もICCの規定を締結していないといったこと等に留意をする必要があるだろうと思つております。

○峰崎直樹君 総理の決意をしつかり聞きたかったわけですが、残念だと思います。

最後に、總理、一月にロシアに、ブーチン大統領とお会いになりました。この点、どうしてもやはり、私も北海道にいるのですから、特に北方領土と平和条約の関係について、鈴木宗男問題をさめて、去年はもうこの問題大変混乱いたしまし

た、おととしも。その意味で、どんな考え方があるのか、新しいものが芽生えたのか、今度のブーチン大統領との会談ではその点についてはどういう進展があつたのか、この点をお知らせいただきたいと思います。

○内閣総理大臣（小泉純一郎君） 一月九日から十二日までロシアを訪問し、ブーチン大統領とも会談したんですが、まず北方四島、この領土問題を解決して日ロ間に平和条約を締結しようと、この強い意思をお互いで確認したということになります。なおかつ、今後幅広い分野で協力関係を進展させていくこと。政治、経済、文化、芸術、スポーツ、二国間のみならず国際社会での協力も必要になってくるのであります。

特に、ロシアがG7に参加し、いわゆるG8、サミット参加国になりました。なおかつ三年後にはロシアが議長国となる。そういうロシア自身の国内の変化、そして米ソ対決から米ロ協調という国際情勢の変化、そういうものを踏まえて国際舞台で日ロ間で協力しなきやならない点がたくさんあります。

国際舞台での協力をないがしろにはできない。そういう二国間の協力と国際舞台での協力を進めることによって、日ロ関係における信頼関係を深めしていくことが平和条約締結交渉にもいい影響を与えていくよう私はつなげていきたいと思っております。

○峰崎直樹君 それを踏まえて川口外務大臣、何らかの対ロ外交で進展を起こすような考えはござりますでしょうか。

○国務大臣（川口順子君） 総理が先般行ってくださって、ブーチン大統領との間にも非常にいい個人的な関係を作つていただいたと思います。行動計画、これに即して新しい新世紀にふさわしい日本とロシアの関係を築いていき、そして平和条約の問題、すなわち四島の帰属を解決して平和条約を締結すると、そういうことに行動計画を海図として取り組んでいきたいと考えています。

○峰崎直樹君 またその点については別途質問させていただきたいと思います。

早速というか、もう半分以上を費やしてしまいましたけれども、日本経済の問題、特に補正予算の問題について触れてみたいと思いますが、総理、

これは環境問題も同様であります。現在、サミットでも話題になりますが、原子力船の解体、こういう問題は大量核兵器の破壊のみならず環境問題にも影響してくる。これは日本のみならず世界が影響する問題であります。

そういう問題について、領土問題と平和条約締結は重要でありますが、かといって二国間の協力、